



北部小 学校だより

9月号

<http://www.matsudo.ed.jp/hokubu-e>

松戸市立北部小学校

令和8年 8月31日

校長 野崎 隆

児童数 650名



【学校長より】

厳しい天気が多かった夏休みが終わりました。楽しい思い出をつくったり、学習の復習をしたり、個人面談等で話された学習への取り組みを頑張り、充実した休みを過ごせましたでしょうか。いよいよ二学期のスタートです。初めに、9月4・5日に第5学年の林間学園（宿泊体験学習）が始まります。普段体験できない学習やコミュニケーション力を培い、人間関係を深めていければと思います。また、他学年では校外学習に行ったり、市内体育大会や合同音楽会が行われたりします。さらに、9月末には、前期の通知票が配付されます。今年から総合所見は、以前お伝えした通り、夏休みの面談でお伝えしたことと毎年あまり変わらないため割愛させていただきます、その分、日頃の授業の準備等に時間を割かせていただきますのでご了承ください。

さて、長い二学期、取り組みもたくさんあり、飛躍の学期でもあります。学習には、国語や算数などの主要教科学習、体育の運動やみんなで心を一つにするミュージックフェスタの音楽と、様々な取り組みがあります。自ら考えて協働しながら、みんなで学びを深め合い、一人ひとりがあせらず少しずつ力を伸ばせるよう、向上心を持ってしっかり取り組んでほしいと思います。そのためにも、職員一同、力を合わせて取り組んで参ります。二学期も引き続き、保護者・地域の皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【9月の行事予定】 交通安全月間

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		始業式 3時間日課	給食開始 4時間日課 登校指導①	5時間日課 発育測定3456年 登校指導②	5時間日課 5年林間学園① SC 浅野先生 スクールガード会議 16:00	5年林間 学園②
6	7	8	9	10	11	12
	通常日課開始 5年振替休業日 夏休み作品展 15:45～16:30 ～11日まで	委員会活動 6年卒アル撮影 発育測定12年 松戸市小中学校理科 作品展～13日まで	発育測定ステスマ 6年卒アル撮影 LAT	4年下水道教室①	4年下水道教室② LAT	
13	14	15	16	17	18	19
	ステスマ面談期間 ～18日まで	クラブ活動 6年卒アル撮影		4時間日課	4時間日課 5年脊柱側弯症検診 6年修学旅行説明会 14:00 3年梨園見学（初清園） LAT・SC 浅野先生	
20	21	22	23	24	25	26
	敬老の日	国民の休日	秋分の日	水曜日課	3年交通公園① 4年ペットボトル ロケット出前授業	
27	28	29	30	10/1	2	3
	ミュージックフェス タ練習開始 3年交通公園② 4年西部防災セン ター見学	全校朝会 ふれあいタイム 委員会活動	通知票配付	LAT	1年校外学習 給食試食会 3年交通公園③	

【10月の予定】

- ・10月 2日(金) 1年生校外学習(千葉市動物公園) 給食試食会
- ・10月 7日(水) 小中学校体育大会(予備日8、9日)
- ・10月15日(木) 避難訓練(不審者)
- ・10月16日(金) 2年校外学習
- ・10月22日(木) 小中合同音楽会・ショート避難訓練
- ・10月27日(火) 全校朝会・委員会
- ・10月30日(金) ミュージックフェスタ(児童向け)
- ・10月31日(土) ミュージックフェスタ(保護者向け) 4時間日課 給食なし

～お知らせとお願い～

*夏休み作品展について

子どもたちが夏休みに頑張った作品を、以下の日程で展示します。お時間に都合がございましたら、是非お越しください。詳しくは別紙お知らせ(スクリレにて配信)をご覧ください。

9月7日(月)～11日(金) 15:45～16:30

*スクールカウンセラー来校日

9月4日(金)、18日(金) スクールカウンセラー浅野先生が来校します。

面談希望がありましたら、担任、教頭までご連絡ください。

(10月は9日(金)・23日(金)に来校予定です。)

*校外学習等の日程(予定)について

- 1年 10月 2日(金) 千葉市動物公園
- 2年 10月16日(金) 葛西臨海水族園
- 3年 11月13日(金) 房総のむら(雨天時:航空科学博物館)
- 5年 11月17日(火) K a n d u (カンドゥー)
- 6年 11月 6日(金)～7日(土) 修学旅行(栃木県日光方面)

*新体力テスト実施について

千葉県教育委員会の通知を受け、新体力テストについて1～3年生は実施が任意となり、学校の実態に応じて判断することになりました。今年度1年生は実施せず、今後段階的に実施しない学年を広げていき、最終的には4～6年生を対象に実施する方向で進めていきます。

*自転車の乗車用ヘルメット等について

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課されました。ご家庭におかれましても、児童の安全のため着用をお願いできればと思います。また、「保護者を含め、1年生以上の子どもが乗車しての自転車の二人乗りは違反になります」との警察からのご指導もあります。併せて、ご家庭でも注意喚起をお願いいたします。

*放課後の過ごし方について

9月は短縮日課が多く、下校時刻が早くなります。自転車の乗り方、路上では遊ばない、周りの方々に迷惑をかけるようなことはしない等、安全でマナーを守った過ごし方について、学校でも指導していきますが、今一度ご家庭でもお子様とお話してください。

また、家の人がいないうちに、子ども達だけで家に上がり、カード・オンラインゲーム・SNSにおけるトラブルが起きているようです。「子ども達だけで家の中では遊ばない」「携帯電話の中は定期的に保護者が確認する」など、ルールを決めて、安全に楽しく遊べるように話し合ってみてください。

学校内への携帯電話やGPS機器の持ち込みについて

4月の学校便りでもお伝えしておりますが、安全面等から、GPS等を児童に持たせ校内に持ち込む場合については、誓約書の提出が必要となります(携帯電話については校長との面談も必要となります)。GPS等を持ち込みする場合(もしくは持たせているが誓約書等を未提出の場合)は、連絡帳等で担任までお知らせください(昨年度までに申請済みの方は必要ありません)。再度ご確認くださいませよう、よろしくお願いします。



